

# 西小倉中学校校舎ほか解体工事等 説明会

発注者：宇治市

受注者：玉井建設株式会社

## ■はじめに

宇治西小倉学園の建設工事におきましては、西小倉中学校生徒及び卒業生を始め、学校関係者、近隣住民の皆様、保護者の皆様のご理解・ご協力により、無事工事を完了することができました。誠にありがとうございました。

4月上旬からは西小倉中学校の現校舎解体工事に着手いたします。騒音・振動等に留意し、安全第一で作業を進めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今後の工事について

工事名	令和8年度												令和9年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
①西小倉中学校 校舎ほか解体工事																								
②東門付近整備工事																								
③排水路改修工事																								
④井川広域河川 改修工事 (京都府工事)																								
⑤メイングラウンド・ テニスコート整備工事																								

①西小倉中学校校舎解体工事：別途説明

②東門付近整備工事：屋内運動場解体後、東門の完成及びスクールサポーター室の整備（8年7月頃～11月頃）

③排水路改修工事：屋内運動場解体後、敷地内水路南半分の暗渠の改修（8年6月頃～9月頃）

④井川広域河川改修工事（京都府）：技術棟解体後、井川の改修のため、横断する伊勢田2号排水路を深くする工事を実施（8年8月頃～3月頃予定）

⑤メイングラウンド・テニスコート整備工事：別途説明



**解体工事の内容について**

# ■解体工事場所（宇治市伊勢田町遊田7番地の1）



# ■解体工事概要

契約工期： 令和8年1月8日～令和8年12月25日

- 解体建物：
- ①校舎棟  
(構造) 鉄筋コンクリート造  
(規模) 4階建 延床面積：5,598.77 m<sup>2</sup>
  - ②屋内運動場  
(構造) 鉄骨造  
(規模) 平屋建 延床面積：818.88 m<sup>2</sup>
  - ③技術棟  
(構造) 鉄骨造  
(規模) 平屋建 延床面積：250.00 m<sup>2</sup>
  - ④その他 (ポンプ室、渡り廊下他)

# ■工事関係者

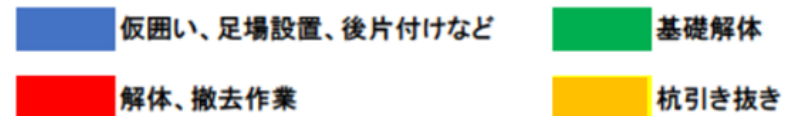
発注者：宇治市  
(担当課) 教育委員会 学校改革推進課  
建設部 施設建築課

施工業者：玉井建設株式会社

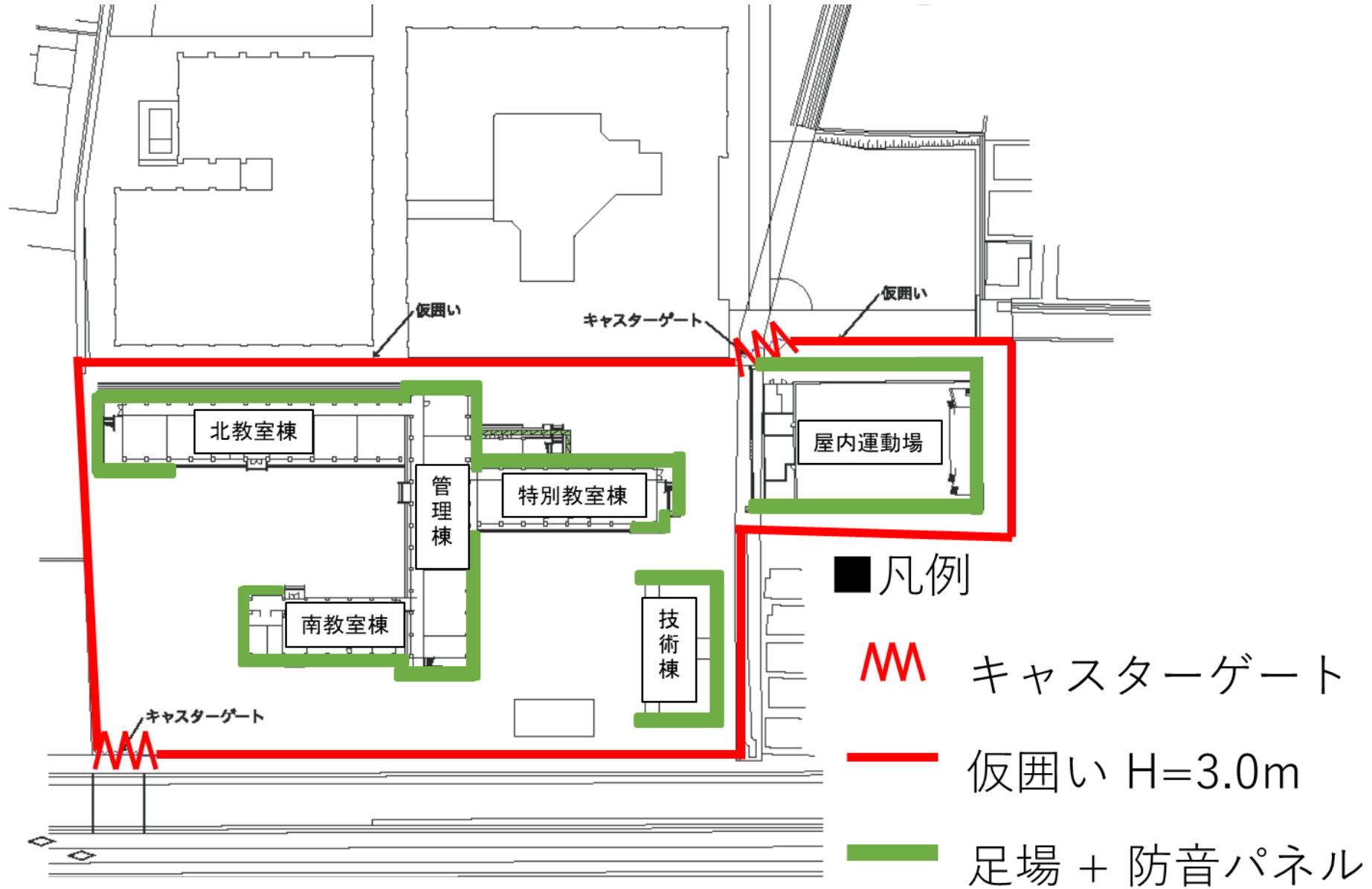


# 1. 解体工事工程表（予定表）

	R8										R9	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
仮設工事		■								■	■	
ポンプ室、渡り廊下		■										
屋内運動場		■	■	■		■						
技術棟			■	■	■		■					
南教室棟				■	■	■	■	■				
管理棟				■	■	■		■	■			
特別教室棟				■	■	■		■	■	■		
北教室棟				■	■	■		■	■	■		
アスベスト除去				■	■	■						



## 2. 仮設計画図 令和8年4月～令和8年12月



# 解体工事遵守事項

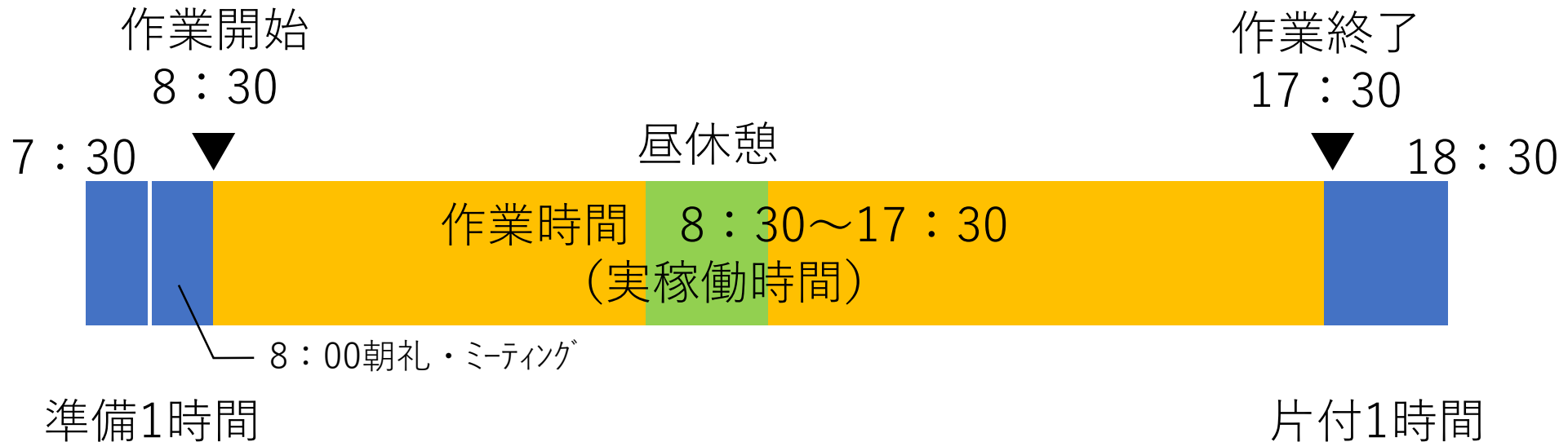
1. 作業時間
2. 休日
3. 搬入出
4. 搬入出経路
5. 教育活動への配慮
6. 騒音・振動対策
7. アスベスト撤去工事について
8. 交通安全対策
9. その他

# 3. 遵守事項

## 1. 作業時間

原則として、8：30から17：30までとします。

上記作業の前後1時間は作業前の点検・準備・後片付け・清掃のため、作業員が現場に入ります。



## 3. 遵守事項

### 1. 作業時間

ただし、下記事情の場合は、作業時間外に作業を行うことがあります。

①作業前の調査、確認

②騒音・振動等を伴わない内部撤去工事等軽作業

# 3. 遵守事項

## 2. 休日

原則として、土曜日、日曜日及び祝日は作業を行いません。

ただし、下記事情の場合は、休日に作業を行うことがあります。

①台風・地震など非常時の緊急安全対策

②平日では困難な作業（停電、断水を伴う作業等）

（事前にお知らせ看板を掲示します。）

# 3. 遵守事項

## 3. 搬入出

①機器資材の搬入出は、原則8：30から17：30とします。

②原則として、敷地南側の仮橋から搬入出します。

ただし、仮橋の耐荷重を超える重機等や、仮橋へ転回が出来ない工事車両が敷地東側の正門から搬入出する場合があります。

(朝の通学時間帯は外します。交通誘導員による安全確保を行います。)

③仮設橋の耐荷重を超える重機等を搬入出する際は、児童生徒等の安全を考慮して、夜間（21時以降）または早朝（7時45分まで）に搬入出します。

(作業時間まで作業は行いません。)

(事前にお知らせ看板を掲示します。)

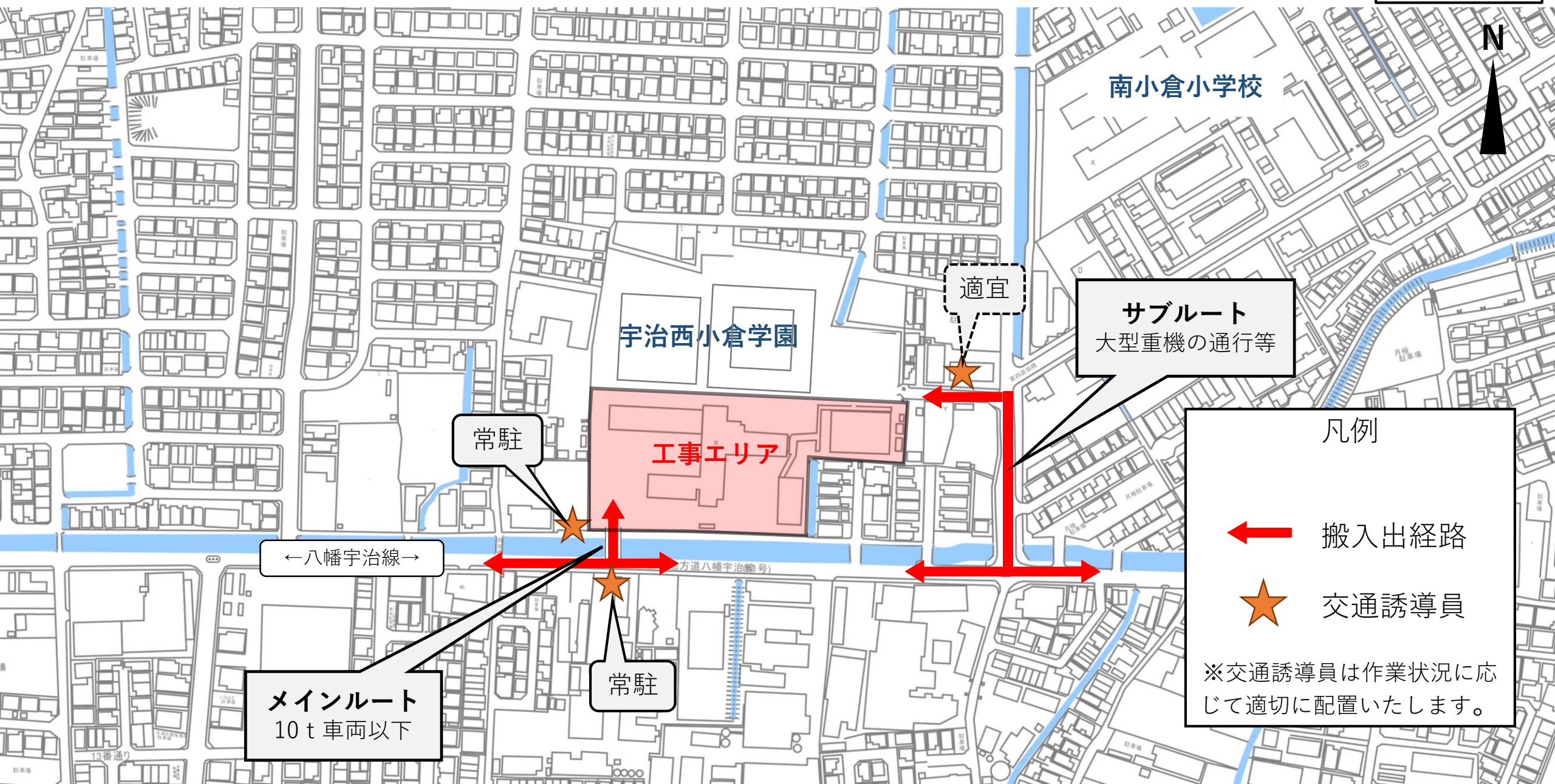
## 3. 遵守事項

### 4. 搬入出経路

工事関係車両は別紙「搬入出経路図」のとおり通行します。

# 搬入出経路図

別紙



N

南小倉小学校

宇治西小倉学園

常駐

工事エリア

適宜

サブルート  
大型重機の通行等

←八幡宇治線→

方道八幡宇治線号

メインルート  
10 t 車両以下

常駐

凡例

- ← 搬入出経路
- ★ 交通誘導員

※交通誘導員は作業状況に応じて適切に配置いたします。

# 3. 遵守事項

## 5. 教育活動への配慮

①原則として、工事車両は敷地南側の仮橋から搬入出し、工事車両と児童生徒との動線を分けます。

敷地東側の正門から搬入出する場合は、児童生徒等の安全に配慮しながら搬入出します。

②万能鋼板で工事エリアを囲み、工事エリアと学校教育活動エリアを明確に区画します。

# 3. 遵守事項

## 6. 騒音・振動対策

- ①解体作業中は、適宜散水を行い、粉塵等の拡散防止に努めます。
- ②工事進捗状況に合わせて建物の外周部に足場を設置し、防音パネル等により騒音・ほこり等の拡散防止に努めます。



建物周囲に足場設置



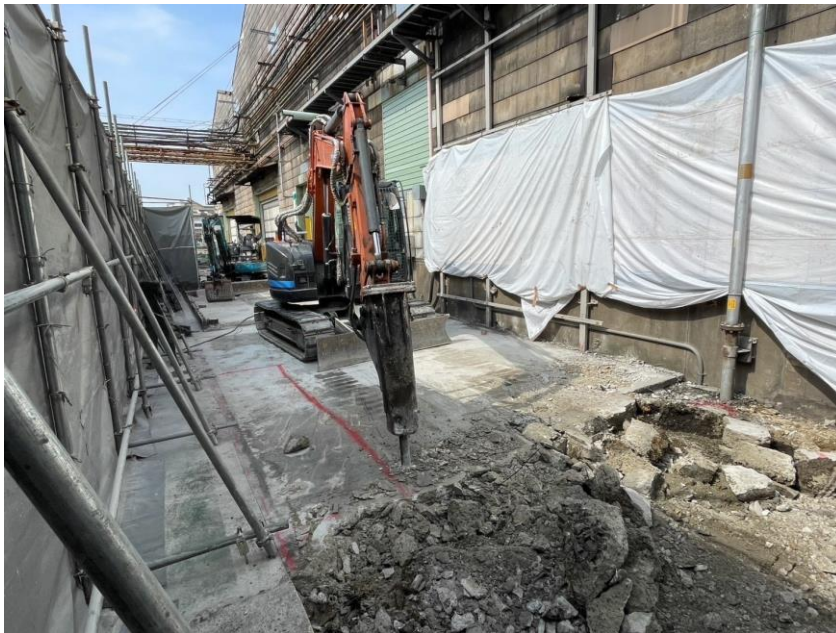
防音パネル張り

# 3. 遵守事項

## 6. 騒音・振動対策

③工事に当たっては、騒音規制法・振動規制法の特定建設作業の規制基準を順守します。

騒音・振動を最小限にするため、低騒音低振動型重機を使用し、慎重に作業をするように努めます。



ブレイカーによる解体作業



散水しながら解体作業

# 3. 遵守事項

## 6. 騒音・振動対策

④騒音を抑えるために、建物内部の解体を先だって行い、新校舎から遠い南側から解体します。

また、可能な限りコンクリートを小割りにし、騒音軽減を図ります。



4階建て建物解体作業



コンクリート小割り作業

# 3. 遵守事項

## 7. アスベスト撤去工事について

### ①アスベスト含有材の種類

一部外壁の仕上塗材

煙突内の断熱材

配管保温材の一部

室内天井材

屋上防水材

②対象となる建材について、湿潤化を行い、飛散防止に努めながら、作業します。

煙突内の断熱材、外壁仕上塗材の撤去時はシートで囲まれた空間で作業を行います。

③アスベストが飛散していないことを確認するため、空気中のアスベスト濃度測定を行いながら作業します。

# 3. 遵守事項

## 8. 交通安全対策

①工事ゲート付近には交通誘導員を配置し、安全確保に努めます。

※工事内容により交通誘導員を増員、配置変更いたします。

②運転手には、搬入出経路の徐行運転等の安全運転を実施するよう指導を徹底します。

③周辺道路上には、工事関係車両の駐停車禁止の指導を徹底いたします。

# 3. 遵守事項

## 9. その他

- ① 1週間分の作業内容やアスベスト工事の実施などを記載したお知らせ看板を設置し、工事の状況等を随時お知らせいたします。また、設置場所については、敷地東側の正門付近、南側の仮設橋付近の2か所を予定しております。
  
- ②場内にて、車両のタイヤ清掃を行い、周辺道路を汚さないようにします。道路を汚損した場合は、直ちに清掃します。

## 3. 遵守事項

### 9. その他

- ③火気の取り扱いには十分に注意し、現場内には消火器等を常備し火災防止に努めます。
- ④工事関係者に遵守事項を周知徹底します。
- ⑤近隣の皆さまへのご迷惑をできるだけ軽減できるように最善の努力をします。

メイニングラウンド・  
テニスコート整備工事  
の内容について



## [工事に関する問い合わせ先]

発注者：宇治市教育委員会  
学校改革推進課 企画調整係  
電話：0774-20-8772

宇治市建設部  
施設建築課  
電話：0774-20-8739

工事期間中はご不便をお掛けいたしますが、  
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。